

平成 29 年 9 月 29 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
三菱重工業株式会社
取締役社長 宮永 俊一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催の取締役会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたしましたので、会社法第 195 条に基づき、公告いたします。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

また、当社は、平成 29 年 6 月 22 日開催の第 92 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社株式 10 株につき 1 株の割合で併合いたします。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。